

全視情協通信 / な い - ぶ	1996 / 12 / 20
NAIIV	No. 9
発行 発行責任者 川越 利信	
全国視覚障害者情報提供施設協議会(全視情協) (社会福祉法人 日本盲人社会福祉施設協議会 情報サービス部会事務局)	
〒550 大阪市西区江戸堀 1 - 13 - 2 日本ライトハウス盲人情報文化センター内 Tel. 06 - 441 - 0015 Fax. 06 - 441 - 0039 E-mail: HBD00035@niftyserve.or.jp	

主 な 内 容

- より確かな情報拠点への助走 1
- D A I S Y、いよいよフィールドテスト 5
- 日盲社協理事会・評議員会報告 7
- 短信 板山理事長、NHK「人生読本」出演 7
- 手で見る彫刻展 7
- 委員会活動報告 機械化委員会 8
- サービス委員会 13

より確かな情報拠点への助走

情報提供施設(点字図書館)のこれから

川 越 利 信

去る10月24～25日、岡山で開催された第22回全点協(全国点字図書館協議会)大会において、全点協(全国点字図書館協議会)から全視情協(全国視覚障害者情報提供施設協議会)に名称が変更された。

全点協(全視情協)は、2枚の看板を持っている。もうひとつの看板は、日盲社協(日本盲人社会福祉施設協議会)の点字図書館部会である。この部会名称も当然、次の通り変更された。

1. 部会名称

旧名称 社会福祉法人 日本盲人社会福祉施設協議会 点字図書館部会
新名称 社会福祉法人 日本盲人社会福祉施設協議会 情報サービス部会

2. 協議会名称

旧名称 全国点字図書館協議会
新名称 全国視覚障害者情報提供施設協議会（略称：全視情協）

なぜ、慣れ親しんだ「点字図書館」という名称を少々言いにくい「全視情協」に変更する必要があったのか、以下、簡単に説明を試みたい。

A. 点字図書館、三つのバリア

立花隆氏は『インターネット探検』の中で、現代および将来の情報の位置づけについて次のように記している。

「これまでは人間と物が世界の主たる構成要素だった。ところがここ10年くらいの間に、情報が急速にこの世界の第3の構成要素として台頭し、経済活動の相当部分が、情報空間の中で、情報を財として営まれるようになった。

— 中略 —

インターネットがどんどん広がっていくということは、情報空間がどんどん拡大していくということである。人間の住む物理空間は、実用的にはせいぜい高層ビルを作るぐらいしか拡大のしようがないが、情報空間は、いくらでも拡大していくことができる。すでにそれは、インターネット以前の時代に比べると、とてつもなく広がっており、日々にさらに拡大しつつある。

— 中略 —

人間社会は、いま人類史上かつてないほど大きな変貌をとげようとしている。物理空間を基盤に構成された社会から、情報空間を基盤に構成される社会に変わろうとしているのである。この変化は、森を基盤に生活していた縄文人が、畑を基盤に生活する弥生人にとって代わられたよりはるかに大きな変化になるだろう」

確かに、情報は、いまや人類社会の基盤をなす重要な構成要素である。

それゆえ、障害の本質として「情報障

害」というバリアを抱きかかえさせられている視覚障害者にとって、この高度情報社会はバリア・フルの社会であり、情報問題の観点からはノーマライゼーションとはむしろ縁遠くなりつつあるとも言えよう。

「点字図書館」は、視覚障害者への情報提供施設である。「情報障害」というバリアに立ち向かい「目の代わり」の役割を果たす使命を担っている。が、点字図書館自体が情報障害に陥っている。その問題点は以下の3つに整理される。

- 1 激変する情報環境に対応できない
- 2 人材の育成ができていない
- 3 制度が整備されていない

B. 確かな情報拠点を目指して

「情報障害」の状態を補完、代替あるいは緩和しなければ、視覚障害者の社会参加の困難度は解消されないし、ノーマライゼーションの理念は空しい画餅に終わる。

補完、代替に取り組む機関・施設としてもっとも可能性の高い位置づけにあるのは、点字図書館である。点字図書館は、不十分ながらも制度化されており、一施設当たり最低5人分の人件費が国庫および地方自治体から支出されている。各地において視覚障害者に頼られる情報拠点として機能を充実し、発展させるためには、先述の3つの問題点を解消する対策が必要である。組織の名称変更は、この対策のいわば助走にすぎない。以下に3つのバリアを簡単に見てみたい。

(1) 非活字情報への対応

今や情報は、活字化されるとは限らない。むしろ活字化されない情報の方が圧倒的に多くなるだろう。オン・ラインではコンピュータ・データを通信システムで直接にやりとりし、郵送によるオフ・ラインではCDなどディスクによる情報が多くなることが予想される。たとえばゲームのソフトなどは既にCDによるパッケージ・ソフトとして販売されており好評を博している。辞書類は既にそうだが、たぶんいろんな分野に影響を与えるのだろう。今までのような、原本から点訳・音訳する手法だけでは、視覚障害者のニーズに対応できないし、情報格差は拡大する一方だろう。

映像による情報の問題も大きい。平成8年10月からパーフェクTVが70チャンネルの衛星放送を開始した。来年秋からは、ディレクTVが100チャンネルの通信衛星によるテレビ放送を開始の予定。その他にも衛星を利用したテレビ放送やデータ放送が計画されている。これら映像やデータによる情報を視覚障害者はどのように把握可能だろうか。テレビだから、あるいはデータだから仕方がないと諦めて情報格差の拡大に甘んじるのか。

(2) 音声情報

視覚障害者のうち、点字が読める人は20%とも25%とも言われている。いうまでもなく、利用率が低くても、点字を大事にしなければならないが、視覚障害者の圧倒的多数は、音声情報に依存しているのが現状だ。点訳データのフロッピーも点字としてではなく、音声化して利用する人の方が多い。録音図書の利用率が高いのはもちろん。さらには、JBS日本福祉放送のようなラジオ・サービスも出現し、音声情報によるサービスの割合は大きくなる一方。

しかし、音声サービスに関してはマンパワー部分をはじめ、制度化されてい

ない。制度上、放置されていると言える。

(3) マルチ・メディアへの対応

てんやく広場などネットワーク・システムは基礎的な機能・システムである。試みから、制度の枠に入れる時期にきている。

さらに、例えば、活字出版社の協力を得て、出版用のデータを提供してもらい点字版用のレイアウトおよび一部修正による、迅速かつ合理的な点字情報の提供を模索する必要がある。活字原本から直接に、最初から点字化、録音化する手法だけではサービスに限度がある。もろもろのデータ放送やデータによる諸情報をコンピュータになじみにくい多くの視覚障害者が利用し易いように調整し、提供することも大事なサービス項目だろう。

設備やシステム、そして職員の技能に至るまで、情報提供施設(点字図書館)はマルチ・メディアに対応可能な機能充実をはからねばならない。

2. 人材の育成

厚生省認可施設は72施設、全視情協加盟施設は合計、90施設。情報提供施設(点字図書館)に関わるマンパワーは、約600人。35万人の視覚障害者のうち、点字図書館利用者は全国平均で、8%のみ。提供できている情報は、以下の通り(いずれも、平成6年度の統計)。

点字で、67,057タイトル

録音で、399,183タイトル

点字・録音化された情報の提供は、点字図書館の業務の一部でしかないが、業務量の目安にはなる。600人のマンパワーは、多いのか、少ないのか?

施設の最低基準がなく、職員の研修制度が未確立なために、私自身を含めて点字図書館職員の専門性は育っていないことは確かだ。全視情協の状況や製作基準あるいは製作マニュアルなど標準化の認識を踏まえて、点訳や音訳の指導が本格

的にできる職員は、極めて少ない。だから、例えば、点訳や音訳の指導員資格認定講習会においても、限られた施設の限られたマンパワーで消化しなければならないという現実がある。つまり、サービスの質向上の運動や努力が、一部の施設一部の人々に集中的に大きな負担となっているということである。障害者福祉に関する施策や関連法規、障害者の運動（動き）等への関心も希薄。決定的なことは障害認識、つまり視覚障害者の全体把握が皆目できていないことだろう。リハビリ部門の職員との障害認識の落差は大きい。日常の仕事が、原則的に物を相手だから仕方ない面はあるだろうが、サービスが選択される時代に耐えられるとは思えない。

研修制度を、工夫し充実させ、視覚障害者のことがよくわかり、高度情報社会における情報提供施設の職員にふさわしい技能をもつ人材の育成を急がなければならないのである。

3. 制度

身体障害者福祉施設は、次のように4分類されている。

1. 訓練施設（リハビリ施設など）
2. 作業施設（授産施設など）
3. 生活施設（盲老人施設など）
4. 地域利用施設（点字図書館など）

点字図書館は、法的には身障法：身体障害者福祉法第33条に「視聴覚障害者情報提供施設」として、分類では地域利用施設に位置づけられている。

施設整備、機能充実などの予算化基準や運用に関しては、通称、運営基準といわれる「設備及び運営基準」が重要となる。正確には、身体障害者福祉法第33条に基づく「視聴覚障害者情報提供施設」のうち、「点字図書館」に係る「設備及び運営基準」（局長通達）によって予算等が決められ、事業が実施されてゆく。現行運営基準は最終的には、平成2年12月17日

に改正されたものである。しかし、実際の視覚障害者への情報サービスの実態と運営基準との間には乖離がみられる。国レベルの問題もさることながら、運営基準にない仕事をしているという運営基準の読み方、盾にした規制により、サービスに支障をきたしているとの地方の施設からの報告がこのところ特に目立つ。

したがって、運営基準を改訂し、点字図書館を、視覚障害者の幅広いニーズに応えられる情報提供施設としてマンパワーを含めて機能充実をはからなければならない。少なくとも、各地域において視覚障害者に頼られる情報拠点を目指す施設だけでも、機能充実を実現できるよう、なんとかしたいものだ。

運営基準改訂を進めるためには、限定された「点字図書館」という表現ではなく、身障法第33条の「視聴覚障害者情報提供施設」という時代性を踏まえた表現、考え方で厚生省と相談し合う必要がある。

かつて昭和58年、やがて訪れる高度情報社会に対応するために、きわめて限定された名称を改めて、ネットワーク等機能充実をはかり脱皮すべきである、と厚生省から点字図書館に対して提言があった。当時の点字図書館には、厚生省提言を咀嚼する力がなく、対話が成立しなかった。その後、点字図書館は厚生省に対して代案等の提言も行わないまま、放置した。少なくとも、結果的にはそういう形になってしまった。だれかれの責任の問題ではなく、点字図書館に関わる私たち全員の認識の問題として捉え、この経験を今後活かしたい、と私は思う。

平成2年の福祉8法改正の折、身障法において点字図書館はその名を消し、設備運営基準においてのみ扱われることになった。それも、聴覚障害者の施設名称が「聴覚障害者情報提供施設」であるのに対して、視覚障害者の方は「点字図書館」と、内容も含めて現状維持にとどまった。点字図書館は、高度情報社会に向けての

機能充実の機会を逃したのである。

例外は除いて原則的に、福祉増進の理想や思いは、試行錯誤や試みの段階を経たら制度化しなければ、長期安定のサービスは望めないし、客観性と普遍性を伴う社会機能としてのサービスとしては結実しない。

視覚障害者の場合、障害の本質が情報障害であるとさえ言われている。だからこそ、制度を大事に考えるべきである。そして、制度に規制される受動的な福祉サービスではなく、障害者の可能性を引き出し、高めるためのサービスの必然性に立って制度を常に変えていくような能動性が大事なような気がする。また、専門集団の全国組織として、それくらいの発言力は持つべきだろう。

C. より確かな情報拠点への助走

ノーマライゼーションや社会参加を考
えるとき、情報に格差があったのでは、

勝負にならないし、拙い。社会的不利としてのハンディキャップそのものと言える。視覚障害者にとって高度情報社会はまさにバリア・フルだ。が、そこをなんとか工夫し、知恵を出し、視覚障害者が高度情報社会で共に生きられるように情報提供施設（点字図書館）は努力し、模索しなければならない。でも、確かなことは、従来の点字図書館の認識とサービス手法では話にならないということである。お互いに時代の大きな変革を認識したい。時代に沿い、その時代の情報環境が求める設備や機能、技能で対応し、豊かな目の代わりを果たすことが、情報提供施設（点字図書館）に関わる私たちの役割である、と考える。

今回の名称変更は、点字図書館を各地域における情報の拠点として視覚障害者からより頼られる施設に脱皮させるための方策の一環なのである。いわば、より確かな情報拠点づくりへの助走なのである。

DAISY、いよいよフィールドテスト

DAISYのフィールドテストがいよいよ開始される。

DAISYソフトをインストールしたパソコンで録音編集されたテスト用デジタル録音図書が、このほど10タイトル完成した。CD読書機（Plectalk）も400台、生産中。国内外の安全規格にも合格している。近々、全国の視覚障害者情報提供施設（点字図書館）などでフィールドテストが開始される。各地域の視覚障害者に、デジタル録音図書をCD読書機（Plectalk）で使用してもらい、改良点等の意見を集約して完成度を高めようというもの。評価方法は、国際統一で行われる。

日本国内では100台、海外では30カ国200台がフィールドテストのために配布される。英国RNIBは自費でさらに100台を購入の予定で、積極的な実用化を検討している。日本国内では、視覚障害者情報提供施設をはじめ、公共図書館、盲学校、国立身体障害者リハビリテーションセンター、大学入試センター、障害者・ボランティアグループなど80カ所が決定している。

今後の予定としては、フィールドテストを来年5月末まで行い、6月には総括評価国際会議を日本で開き、国際標準化を促進したいと、委員会では考えている。さらに8月のIFLA：国際図書館連盟大会（コペンハーゲン）では正式決定に持ち込みたいと考えている。国際標準化が決定すれば、4万円弱で来秋にも発売が可能という。

フィールドテスト実施施設

(視覚障害者情報提供施設関係のみ記載。カッコ内は担当者)

- 北海道 北海点字図書館 (後藤健市)
- 東 北 宮城県点字図書館 (阿部)
岩手県立点字図書館 (佐々木)
山形県立点字図書館 (佐藤)
青森県立点字図書館 (五十嵐)
- 北 陸 石川県視覚障害者協会点字図書館 (盛田)
福井県視力障害者福祉協会点字図書館 (兄父)
富山県視覚障害者福祉センター (小原)
- 関 東 日本点字図書館 (天野)
千葉点字図書館 (川崎)
茨城県立点字図書館 (矢口)
東京ヘレン・ケラー協会点字図書館 (長谷川)
埼玉点字図書館 (平)
神奈川県ライトセンター (姉崎)
横須賀市点字図書館 (沢口)
藤沢市点字図書館 (浜田)
- 中 部 名古屋ライトハウス盲人情報文化センター (河合)
岐阜訓盲協会点字図書館 (松居)
- 近 畿 日本ライトハウス盲人情報文化センター (村井)
神戸市立点字図書館 (伊賀)
京都ライトハウス点字図書館 (田中)
滋賀県立点字図書館 (谷口)
兵庫県点字図書館 (淡田)
- 中四国 岡山県視聴覚障害者福祉センター (小寺)
広島県立点字図書館 (眞砂)
山口県点字図書館 (珠山)
ライトハウス・ライブラリー (本多)
愛媛県視聴覚福祉センター (白石)
香川県視覚障害者福祉センター点字図書館 (香川)
- 九 州 熊本県点字図書館 (西田)
鹿児島県点字図書館 (中山)
福岡点字図書館 (白土)
佐賀県立点字図書館 (山下)

法人の動き 日盲社協理事会・評議員会報告

12月6日(金)、日盲社協理事会・評議員会が合同で開催された。

各部会報告では、旧・点字図書館部会が11月1日をもって情報サービス部会に名称変更、等が報告された。

また、情報サービス部会から推薦していた評議員2名についても、理事会の承認が得られた。

新評議員 秋田県点字図書館 館長 児玉俊二氏
石川県視覚障害者協会点字図書館 館長 盛田義弘氏

叙勲・褒賞

日盲社協から次の方々が受章されました。おめでとうございます。

叙勲 勲3等瑞宝章 板山賢治氏(理事長)
褒賞 毎日社会福祉顕彰 五十嵐光雄氏(理事)
厚生大臣賞 川野楠己氏(企画委員)

短 信

板山理事長、NHKラジオ(第1放送)出演

板山賢治日盲社協理事長がNHKラジオ放送の「人生読本」に出演されました。放送は、平成8年12月9日(月)・10日(火)・11日(水)の3日間で、時間帯は午前5:45~6:00でした。

手で見る彫刻展 - 第5回グループ蒼土 -

日盲社協主催の「手で見る彫刻展」が、12月3日(火)~15日(日)(10:30~18:00)、新宿パークタワー1F、ギャラリー・1で開催された。障害者週間協賛企画として開かれているもので、オープニング・セレモニーは12月3日(火)に行われ、日盲社協、総理府、日本障害者リハビリテーション協会などによるテープカットが行われた。

板山賢治さん叙勲記念特別講演会、3団体共催で行わる

12月6日(金)、東京・グランドヒル市ヶ谷において日盲社協理事長 板山賢治氏の叙勲記念特別講演会ならびに受章祝賀会が開かれた。日盲社協、日盲連、日盲委3団体による共催で、100名が参加して行われた。充実した内容の会となり、好評を博したことも印象的であったが、事実上、日盲連との共催で行われたことは、今後の視覚障害者福祉に明るい話題を提供したといえる。

委員会活動報告

1. 機械化委員会

メンバー紹介

委員長 河村 宏（国立リハ研究所 / 日盲社協企画委員）

委員 辻郷美太郎（長崎県立点字図書館）

古田 圭（日本点字図書館）

荒川 朋子（石川県視覚障害者協会点字図書館）

秋葉 博子（千葉点字図書館）

水野 舜（金沢工業大学情報工学科）

活動内容

平成7年12月に発足したばかりの委員会で、「書誌データ管理システム」の完成を目指して活動中です。10月の全点協岡山大会では、第2分科会を担当し、書誌データ管理システムのデモンストレーションを行いました。今後、テスト版の完成を待って、全国的にモニターをしてもらう予定です。

書誌データ管理システムは、点訳・音訳の製作段階から図書目録を管理しようというものです。そのためには、てんやぐ広場の点訳着手情報のデータを活用することも必要です。このたび、「てんやぐ広場」特別委員会へも協力を要請しました。

まだまだ他の委員会との連携も必要になってきます。ご協力をよろしく願います。

書誌データ管理システムの概要

では、「書誌データ管理システム」とはどういうものか。以下に簡単に説明しましょう。

「書誌データ管理システム」

はじめに

「パソコン」は、今や誰でも知っているごく普通の言葉となりました。当然、視覚障害者情報提供施設の世界も例外で

はなく、「全国点字図書館実態調査」によれば、殆どの施設が業務に何らかの形でパソコンを導入しています。

しかし、各施設毎の活用業務や活用程度には随分と違いがあるようです。特に図書の管理に関しては、かなり前からパソコンを導入しているところ、検討段階のところ、全く活用していないところ、と様々です。

現在、機械化委員会では、視覚障害者情報提供施設を対象とした汎用性の高い「書誌データ管理システム」（仮称）を開発しています。そして、このシステムを普及させることによって各施設が使う書誌データの標準化を図り、業務の能率化や施設間貸借を進め、最終的に利用者サービスの向上を目指していきたいと考えています。

こんなことができます

1 書誌データを能率的に作って皆で使う
製作部門、貸出部門、書誌部門等、それぞれが書誌に関する様々なデータをノートやカードで管理していることと思います。しかし、元は同じ本ですから、書名や著者名といった事項は同じ筈です。こういった事項を部門ごとに何度も記入し直しているのは、合理的とは言えません。

このシステムでは、一度入力したデータは皆で使えます。例えば書名を最初に

一度入力してしまえば、後は他に必要となるデータと組み合わせて、あらゆる部門の業務に使えます。

しかも、予め書誌データの入っているファイル(“MARC”といいます)を取り込むことができますから、これを使えば面倒な書誌データの入力そのものも、より早く、しかも正確に行なうことができます。

2 質問に即答する

全てのデータは必要に応じて様々な検索ができますから、色々な質問に早く、正確に答えることができます。

例えば

「夏目漱石著の点字図書にはどんなものがありますか」

「確か、何とか旅行殺人事件っていう題名だったような気がするんだけど…」

「海について書かれたエッセイを知りたい」

このような質問にもすぐに回答できます。

3 タイムリーな目録やリストをつくる

検索した結果はテキストファイルにしたり用紙に打ち出したりできますから、必要に応じて様々なリストを作ることができます。例えば上記2で検索した結果を用紙に打ち出せばすぐに回答のリストが郵送できますし、全ての蔵書について書名や著者名順に並べて編集すれば、最新の蔵書目録となります。また、このシステムは点字表記用データも入力できますから、これを用いて点字プリンタで点字を打ち出すことも可能です。

その他、背表紙やカセットテープラベル等も、テキストファイルを元にして作成することができます。

4 必要な統計を自動的にとる

そもそも「コンピュータ」とは「計算機」のことです。点字・録音別図書製作数、分類別蔵書数及びタイトル数、除籍

タイトル数、年間受入数等々、統計処理は当然お手のものです。もちろん結果を用紙に打ち出すこともできます。

5 てんやく広場にアクセスする

「てんやく広場」に着手情報をアップする際、わざわざそれだけのためにデータを作っている施設が多いのではないのでしょうか。このシステムはてんやく広場のデータと互換性がありますから、簡単な操作でデータのアップロードができます。

6 共有したデータを活用する

このシステムが普及すれば皆が同じ書式のデータを共有することになりますから、例えば他施設のデータを自館図書入力時に活用したり、地域独自の図書情報を仕入れたり、というように施設同士で様々なデータを簡単に交換できます。また、将来の情報ネットワークの発展にも有利です。

7 将来の変化に対応する

このシステムは、今後、貸出の管理にも対応していきたいと考えています。また、将来、情報ネットワークの変化に対応して機能の変更やデータの追加が必要となる時が来るかも知れません。そこまで大きな話でなくても、せっかく導入したシステムですから、不満なところはどんどん改良していきたいと考えています。

システムの開発・改良にかかる手間は、1施設のためでも100施設のためでも同じです。単独では費用や手間の問題でなかなか踏み切れないシステムの改良も、皆でやれば1施設当たりの負担が少なくて済みます。

8 システム導入を支援する

既に書誌をコンピュータで管理している施設がこのシステムに移行しようとした時、最大の問題となるのはデータ入力でしょう。新しいシステムに1からデー

タを入れ直すには膨大な手間と時間がかかり、かなり大変な作業となります。そこで今回のシステムでは、現在最も多くの視覚障害者情報提供施設で使用されている図書管理システム“LIMASY”のデータを、機械的にこのシステムへ読みこめるようにすることにより、LIMASYから新システムへスムーズに移行できるようになっています。

また、このシステムは点字図書・録音図書それぞれ50万タイトルまで管理できる能力を持っていますので、大規模施設の書誌データ管理にも充分に対応できます。その他、PC98、DOS/V、WINDOWSそれぞれへの対応、周辺機器の違いに左右されないテキストファイルによる帳票の出力など、規模や設備の異なる各施設が導入できるよう、最大限の配慮をしています。

ネットワークを考える

コンピュータによる情報ネットワークが最近よく話題になっています。コンピュータ・ネットワークの最大の利点は、言うまでもなくリアルタイムで様々な情報をやりとりできることにあります。

これを視覚障害者情報提供施設の書誌情報にあてはめてみると、着手情報を含む図書情報を必要な時すぐに送ったり受け取ったりできる、ということになります。相互貸借が進んでいる今日、ネットワークを無視した形で書誌管理を考えることはできません。例えば、全国の書誌データを検索することにより、その図書が既に製作されたものかどうかを確認でき、重複製作を避けることができます。また、どこの施設にどのような図書があるのかをすぐに知ることができます。

確かに便利です。しかし、忘れてはならないのは、あくまで「皆が参加すれば」できる、ということです。当たり前ですが、沢山の書誌情報がネットワーク上に提供されるから、重複製作なのかどうか、どのような図書があるのかも

わかるわけです。仮に100施設のうち10施設しかネットワークに参加していなかったら、検索した結果はあくまで「10施設の中ではこうなっている」という話ですから、結局残りの90施設分は別の方法で探さなければなりません。これではあまり「便利」とは言えないでしょう。

もう少し詳しく考えてみます。いくら皆が参加しても、肝心の書誌データがきちんと整理されていないと便利には使えません。例えば、あるはずの図書が検索しても出てこない、ということがあります。データの書き方が一定ではないからです。ひらがなとカタカナ、全角文字と半角文字、漢数字とアラビア数字・・・目で見れば同じでも、機械にとっては全部「違うもの」です。もうおわかりかと思えます。書誌データを「共有」するためには、その書式を統一する必要があります。

更に長い目で考えてみますと、今後、情報ネットワークの形態は様々に変化し、発展していくでしょう。この時、単一の施設或いは現状のネットワークで使うことだけを前提とした書誌データでは、状況の変化に対応できず、また他が持っている書誌データと情報をやりとりできない場合があります。つまり、共有する書誌データは、できるだけ一般性があり、かつ将来の変化に対応できる形であるべきです。

たくさんの施設が参加し、たくさんの情報が共有され、しかもその情報が今後の変化に対応できる形で整理されていれば、コンピュータによる情報ネットワークはたいへん便利に活用できます。そのために全ての視覚障害者情報提供施設間で書誌データを標準化していくことがたいへん重要であることを、ご理解いただきたいと思えます。

これからが肝心

どんなシステムでも、開発したらそれっきり、ということは普通ありません。まず、プログラム・ミスによる動作異常の解決が必要です。次に使用しているうちに「ここが不便だ」「こんな機能も欲しい」等々、改良すべき点がでてきます。開発側はこれらの要望に応えるため「バージョンアップ」と称して何度も何度も改良を加え、より完成度の高いシステムへと発展させていくのが常識となっています。

まして今回の場合は、例えばワープロのように既に一定の方式が確立されている分野ではありません。ですから、最初は不便な点や不備な点があるかも知れません。使用してみて初めてわかる問題点も出てくるでしょう。そこで、これらの点について皆で実際に使用しながら時間をかけて出し合い、改良を重ねていくことがとても重要な作業になります。

このシステムは「皆でつくって」「皆で使う」ものなのです。

【参考】

- 動作環境
- ・ PC - 98、DOS / V用
 - メモリ・・・・・・・・４MB以上
 - ハードディスク・・空き容量４０MB以上
 - かな漢字変換・・・・ATOK
 - ・ WINDOWS
 - メモリ・・・・・・・・８MB以上
 - ハードディスク・・空き容量４０MB以上

メインメニュー

業 務 選 択

- 1 図書業務
- 2 製作中図書業務
- 3 貸出業務
- 4 統計業務
- 5 利用者業務
- 6 目録作成
- 7 ラベル印刷
- 8 環境設定
- 9 データ管理
- * 終了

晴眼者用システム

入力画面

= 蔵書入力システム =		蔵書入力	緑 重要項目
受入日 [1996.10.31]	メディア [-]	登録番号 [-]	受入区分 []
NDC []	児童図書 [0]	郷土資料 [0]	着手完成 [-]
点訳広場 []	図書区分 [-]	マスター [-]	除籍区分 [-]
			除籍日 [- - - -]
<hr/>			
書名読 []			
書名 []			
書名点表 []			
副書名読 []			
副書名 []			
副書名点表 []			
叢書名 []		所蔵館名 [石川視点]	
巻次 []	冊数 []	貸出条件 [0]	
巻次(ソート用) []	頁数 []		
巻次点表 []	複本数 []		
<hr/>			
著者名1読 []			
著者名1 []			
著者名1点表 []		著者種別1 []	
著者名2読 []			
著者名2 []			
著者名2点表 []		著者種別2 []	
著者名3読 []			
著者名3 []			
著者名3点表 []		著者種別3 []	
<hr/>			
製作者/製作館 []			
点訳者名 []		発行年月 [.]	
校正者名 []		校正レベル []	
<hr/>			
原本ISBN []	原本JP番号 []	BR番号 []	
原本版次 []		原本出版年月 [.]	
原本出版者 []			
原本出版者点表 []			
原本叢書名 []			
<hr/>			
キーワード []			
内容紹介:			
備考:			
決定	取消	ファイル入	戻る
			戻メイン

2. サービス委員会

メンバー紹介

- 委員長 小野 俊己（日本点字図書館）
- 委員 工藤 孝雄（日本ライトハウス盲人情報文化センター）
 江尻 裕樹（京都ライトハウス点字図書館）
 下村 光子（静岡県点字図書館）
 川崎 弘（千葉点字図書館）
 内山 敏子（岐阜訓盲協会点字図書館）

活動状況

今年度は「日本の点字図書館No.14」を発行しました。この他に、現在、児童図書の利用に関する調査アンケートを行い、集計中です。今後とも各施設のご協力をお願いします。

また、国立国会図書館視覚障害者図書館協力室からの依頼で「点字雑誌一覧」および「録音雑誌一覧」のデータを提供することになりました。これは国立国会図書館が発行している「点字図書・録音図書全国総合図書目録データベース」（A B 0 1）に雑誌データも加えることにしたためです。「一覧」に掲載されている雑誌のうち、製作館で貸し出し可能なもののみ掲載の予定です。なお、これらの雑誌データは、CD-ROM版にも反映され、1997年1号のCD-ROMから検索が可能となります。

下記の、委員長の小野氏より寄せられたコメントで、委員会の様子も報告できると思います。細かい作業が多い中、各委員のご苦労がよくわかります。

委員長雑感

サービス委員会では、毎年「点字図書館（視覚障害者情報提供施設）の実態を明らかにして問題を探り、その解決策を検討し、図書館サービスの向上を計るため」職員・蔵書・雑誌・利用者・貸出・相互貸借・その他の業務・経費・点訳者・音訳者・点写者等にわたって調査を行っています。この調査では、視覚障害者情報提供施設の、年毎の蔵書推移・貸出推

移などや、各施設の利用状況も読み取ることが可能です。今年で、調査活動は14回目を迎えました。

委員会の開催状況は、今年度、第1回委員会を5月28・29日、日本点字図書館で開催しました。続けて7月16・17日に第2回委員会（日本点字図書館）、9月10・11日に第3回委員会（岐阜訓盲協会点字図書館）、10月29・30日に第4回委員会（日本点字図書館）、そして12月10・11日に第5回委員会を日本点字図書館で行いました。

委員会では、実態調査（質問項目の検討、調査活動の日程の確認、調査票回収、集計など）を主にしながら、今年度は調査以外の作業についても行っていこうと検討しました。調査以外の活動の手始めとしては、厚生省委託図書として配布を受けている、児童点字図書の見直しについて検討することにし、各情報提供施設や一部の盲学校などにアンケートを出しました。また視覚障害者情報提供施設サービスの見直しを行い、「サービスのあり方の提言」の骨子を年度内を目途に作成しようと考えています。その他に、これまでの調査データをもとに、テーマを決めて分析したり、この調査の利用について誰もがわかりやすい“アピール”を行えたらと、調査活動の時間を工夫して、具体化に取り組みたいと考えています。

委員会の合間には回収した調査表の矛盾点（各館の回答数字が前年度・前々年度の数字と比較して矛盾がある、蔵書数・利用者数の割には貸出数が多すぎる等々）

を確認・訂正後、集計一覧表及びその数字をソートした一覧表を作成し、再度矛盾点をチェックします。その上で分析の為の表（委員会では分析コマといいます）を多数作成し、分析を行うなどの作業を各委員が行っております。

分析をもとに、それぞれコメントも付けていますので、各担当者が書き上げたコメントの検討も行い、印刷発注に持っていく手順になります。これら一連の作業と並行して、調査から得た付帯調査のデータをもとに、毎年、点字雑誌一覧・録音雑誌一覧・サービス一覧の作成発行も行います。

現在、委員は、千葉・東京・静岡・岐阜・京都・大阪と、規模も、サービスエリアも異なる施設から派遣されています。各人、サービスについても考え方は様々

です。また、抱えている業務も、その内容も様々です。ほぼ、2ヶ月に1回の割合で委員会活動が入ってくる中で、調査活動と、それ以外のサービスのあり方を考えていくのは、抱えている業務の合間に行うのにも限界があります。委員会の当日の夜は、お互いの抱えている悩みや、問題を出し合っただけのストレス解消にもなっています。

今年度からは、集計データの入力作業に経費が認められました。その分あいた時間を活用して、利用ニーズに即したサービスのあり方を提言できるよう、委員一同、後半も頑張っていきたいと思いません。

各情報提供施設の皆さん、こんなサービス委員会に、日頃から感じている、苦言や提言をお寄せいただければ幸いです。

【参考】

児童図書の利用に関する調査

施設名	回答者名
-----	------

以下の設問にお答え下さい

選択式の設問は該当するものに をつけて下さい。

サ - ビスとして存在し実績があるが数値がわからないものは「不明」、

サ - ビスとして存在するが実績がないものは「0」、

サ - ビスとして実施していないものは「 - 」と回答して下さい。

1 . 児童図書蔵書数（平成8年3月31日現在）

なお、複部数あるものについては、受入れ台帳に記載されているものに限り、蔵書数に入れて下さい。

点字図書	タイトル	冊
録音図書	タイトル	巻
拡大図書		タイトル
触る絵本		タイトル
その他（内容）		

2. 児童図書利用状況（平成7年度）

点字図書	タイトル	冊
録音図書	タイトル	巻
拡大図書		タイトル
触る絵本		タイトル
その他（内容）		

3. 児童図書の目録（利用者向け）はありますか。

点字図書 （1）ある 最新版 年 （2）ない

録音図書 （1）ある 最新版 年 （2）ない

4. 児童図書のPRをしていますか。

（1）している 内容（ ）

（2）していない

5. 登録者数（16歳未満）（平成8年3月31日現在）

人（うち点字触読者 人）

6. 所在地の都道府県内の視覚障害児数（18歳未満）

人

7. 児童図書の蔵書製作（平成7年度）

点字図書	タイトル	冊
録音図書	タイトル	巻
拡大図書		タイトル
触る絵本		タイトル
その他（内容）		

8. 児童用資料のプライベート製作（平成7年度）

（対象年齢16歳未満、教科書・学習参考書類を含む）

点訳	件	ページ
音訳	件	時間
拡大資料	件	ページ
その他（内容）		

9. 厚生省委託児童図書の必要性について

（1）必要（理由 ）

（2）不要（理由 ）

（3）どちらともいえない

10. その他、お気付きの点、ご意見など何でも結構ですのお書き下さい。

ご協力ありがとうございました。

カレンダー

- 10月23日(水) 録音委員会(岡山)
- 10月24日(木) 第2回政策委員会(岡山)
- 10月24日(木)～26日(土) 全点協岡山大会(岡山)
- 10月26日(土) 第3回政策委員会(岡山)
- 10月29日(火)～30日(水) サービス委員会(東京)
- 11月27日(水)～29日(金) 第15回(第1回後期)音訳指導員資格認定講習会(東京)
- 12月2日(月)～4日(水) てんやく広場運営委員会(岐阜)
- 12月3日(火)～15日(日) 手で見る彫刻展(東京)
- 12月5日(木) てんやく広場研修会(岩手)
- 12月6日(金) 日盲社協理事会・評議員会(東京)
板山賢治さん叙勲記念特別講演会・受章祝賀会(東京)
- 12月6日(金)～9日(月) 第2回日盲社協芸術文化祭 愛・EYEフェスティバル
(目と手で見る美術展、日本ライトハウス盲人情報文化センター)
- 12月10日(火) 同上
(きらめきコンサート&インタッチ・ギャラリー、メルパルク大阪)
- 12月10日(火)～11日(水) サービス委員会(東京)

編集後記

平成8年も暮れようとしています。今年の出来事で特筆すべきは、何と言っても、組織名称の変更に基づく情報提供施設としての新たな出発でしょう。しばらくは使い慣れた「点字図書館」を「情報提供施設」とか「情報部会」とは言いにくいかもしれませんが、しかし、意識して言葉に慣れ、役割の内容においても情報提供施設の名称にふさわしいとの評価を得られるよう、お互いに助け合い、努力し合うよう心がけたいと願っています。

点字図書館、情報提供施設に変化あり、と頼られ、8%の利用率がせめて2ケタに上がるようお願いつつ、第9号をお届けいたします。(川越)